

継続事業評価シート

評価実施日 令和3年3月31日

令和2年度(4年目)

事業コード	39	事業名	受託業務・地域振興事業評価運用管理事業			戦略コード	4	戦略名	機動的・効率的な商工会		
担当部名	企業振興部	担当課名	創生プラン推進課	担当課長名	加藤のり子	施策コード	20	施策名	受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定		

【事業内容】

<b>1. 事業実施当初の背景</b>
商工会における各種団体の受託業務や地域イベントについては、業務量の多さや一時期に集中することなどから、商工会の本来業務である個社支援への影響を軽視できない状況に陥ることもある。そのため、客観的な基準による検証・見直しができる仕組みの構築が求められている。
<b>2. 事業のねらい</b>
事業評価委員会を設置し、評価に係る実施要領に定められた必要性、有効性及び効率性の観点から、客観的・統一的な基準により点検し、真に必要な受託業務・地域振興事業の適切な選択や今後の対応・改善策等を明らかにするための材料を得る。
<b>3. これまでの評価結果</b>
過年度 H29 B H30 B R1 B R2
平成30年度に「受託業務・地域振興事業評価の実施要領」を示し、受託業務・地域振興事業の整理状況等について、商工会支援部の巡回や商工会創生プラン個別相談会でのヒアリング、商工会実態調査結果により分析等を行っている。
<b>4. 昨年度の評価(対応方針)に対する対応</b>
受託業務・地域振興事業の整理状況等を確認し、先行して進んでいる商工会の取組を事例として紹介すること等により、見直しが遅れている商工会への個別具体的な支援を強化するとともに、必要に応じて受託業務・地域振興事業評価の実施要領の改訂を行う。

【取組評価】

取組コード	取組	実績	必要性	有効性	効率性	総合評価
90	受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定	平成30年度に受託業務・地域振興事業評価の実施要領を策定済みである。	-	-	-	-
92	事業評価委員会の設置による検証	各商工会において事業評価委員会を設置し、受託業務・地域振興事業の見直しについて検証を進められるよう支援している。	a	a	b	B

評価指標と実績 達成度: a(達成率が100%以上)、b(100%未満80%以上)、c(80%未満)

取組コード	92					取組コード						取組コード					
指標名	設置商工会数					指標名						指標名					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	21	-	-	-	-	目標						目標					
実績	21	-	-	-	-	実績						実績					
達成率	100%	-	-	-	-	達成率						達成率					
達成度	a	-	-	-	-	達成度						達成度					

【事業評価】

<b>1. 3つの観点からの評価</b>
【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性 【取組評価】の必要性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合) <b>a</b>
〈評価の理由〉 各団体からの受託業務及び地域振興事業について、業務量の多さなど個社支援への影響を軽視できないことから、必要性や有効性、効率性などの観点から客観的・統一的な基準により点検し、必要な事業の適切な選択や改善等の見直しを進めていくことが必要である。
【有効性の観点】 事業目標の達成状況 【取組評価】の有効性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合) <b>a</b>
〈事業の目標は達成されているかどうか〉 業務見直しの判断基準を統一し、各商工会で具体的な検討を進めることができた。
【効率性の観点】 コスト(金銭・時間・人材)縮減のための取組状況 【取組評価】の効率性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合) <b>b</b>
〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉 各商工会における最新の取組状況(受託料収入等)について把握した上で全体管理を行っており、効率的に進めている。
<b>2. 総合評価・理由</b> A(順調)3つの観点の評価結果がすべてa判定の場合 B(概ね順調)A、C以外の場合 C(改善が必要)3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合 <b>B</b>
商工会における受託業務・地域振興事業の見直しについて、「評価の実施要領」を示すとともに、事業評価委員会の設置を促し21商工会に設置を完了したことから、基準と仕組みを整備することができた。
<b>3. 課題</b>
取組状況や事業評価委員会の評価結果を確認した上で実施要領の見直しを行い、より個別具体的な支援をしやすい環境整備が必要である。
<b>4. 今後の対応方針(改善点)</b>
「受託業務・地域振興事業評価の実施要領」の活用や各商工会の受託業務・地域振興事業評価委員会の運営状況を確認し、実施要領の見直しを行うとともにモデル例を提示する。